## 介護サービス等苦情・相談処理状況報告書

年 月分

## 介護予防支援事業者名

		項目	苦情	相談
	居宅サービス	訪問介護		
		訪問入浴介護		
		訪問看護		
		訪問リハビリテーション		
		通所介護		
		通所リハビリテーション		
		福祉用具貸与		
		居宅療養管理指導		
		短期入所生活介護		
		短期入所療養介護		
		特定施設入居者生活介護		
		特定福祉用具販売		
		定期巡回·随時対応型訪問介護看護		
		夜間対応型訪問介護		
	地 域	認知症対応型通所介護		
	密	小規模多機能型居宅介護		
	着型	認知症対応型共同生活介護		
	サー	地域密着型特定施設入居者生活介護		
苦	ビス	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		
情		看護小規模多機能型居宅介護		
· 相		地域密着型通所介護		
談	そ の 他	居宅サービス計画及び居宅介護支援		
対 象		住宅改修		
サー		その他のサービス		
- ビ ス	設	介護老人福祉施設		
		介護老人保健施設		
		介護医療院		
		その他の施設		
	護	介護予防訪問入浴介護		
		介護予防訪問看護		
		介護予防訪問リハビリテーション		
		介護予防居宅療養管理指導		
		介護予防通所リハビリテーション		
		介護予防短期入所生活介護		
		介護予防短期入所療養介護		
		介護予防特定施設入居者生活介護		
		介護予防福祉用具貸与		
		特定介護予防福祉用具販売		
	サー ビス 地域密着型	介護予防認知症対応型通所介護		
		介護予防小規模多機能型居宅介護		
		介護予防認知症対応型共同生活介護		
	介。	介護予防サービス計画及び介護予防支援		
	介護予防	住宅改修(介護予防)		
	防心	その他のサービス(介護予防)		

## 介護サービス等苦情・相談処理状況報告書

年 月分

## 介護予防支援事業者名

			項目	苦情	相談
苦情・相談対象サー	総合事業		訪問介護(従前相当)		
		迈	訪問型サービスA(多様な主体によるサービス)		
			訪問型サービスB(住民主体による支援)		
			訪問型サービスC(短期集中予防サービス)		
			訪問型サービスD(移動支援)		
		肵	通所介護(従前相当)		
			通所型サービスA(多様な主体によるサービス)		
			通所型サービスB(住民主体による支援)		
ビス			通所型サービスC(短期集中予防サービス)		
^		その	か他の生活支援サービス		
		介記	<b>隻予防ケアマネジメント</b>		
			計		
		説明·情報不足			
苦情・相談内		職員の態度(責任者)			
		サ-	ービス量の不足		
		サ-	ービスの質の低さ		
茗	\$	手続方法の不明			
( 複 数 選		権	利侵害		
		被害・損害			
ŧ	R ~	その他(不注意等)			
		計			
		101	日以内		
処 理 期 間					
		21日以上30日以内			
		311	日以上60日以内		
			目以上		
			<b>尊助言により改善</b>		
<b>夕</b> 到	<u>r</u>	事実確認できず			
糸	吉		D.M.		
身	₽.	-( (			
			計		

- ※ 居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所から市町村に報告するときの留意事項
- ・ 毎月15日までに報告してください。